

タイトル	育児休業からの復職期限の延長について (新型コロナウイルス対策)
なにを 事業内容など	4月入園児童に係る保護者の育児休業からの復職期限を9月末まで延長する。
なぜ 目的・理由	新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、早期に育児休業から保護者の復職を求めることは、登園自粛要請を行っている現状と矛盾すると共に、子どもやご家族にとって負担となると考えたため。
どうした 経緯・経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に5月末までの期限延長を認めているが、6月以降の対応を早期に示す必要がある。</li> <li>・緊急事態宣言発令等に基づく登園自粛要請は、長期化を見据える必要がある。</li> <li>・育児休業制度は、期間延長に条件が付される等、就労先により異なることを考慮した。</li> </ul>
対象人数	約350人
問い合わせ先 担当課	保育サポート課 課長 中野陽介      電話 048-464-1111 (内線 2112)